

社会教育における政治学習の構築

—市民大学講座における学習過程に焦点をあてて—

生涯教育計画コース 上原直人

The Construction of Political Learning on Adult Education
— Investigation of the Learning Process at Citizen's University Program —

Naoto UEHARA

Today, citizen is needed for political participation, because the relationship between political system and citizen has been dramatically changing. Decentralization and Administrative Reform has promoted public information in each local government and people's participation in administration. Thus political literacy is needed for people to acquire. To avoid for the people to participate formally or to be obliged to participate in political activities against their will, the formation of political literacy is very important. Considering that adults possibly have more chance to participate in administration, the possibility of the political learning on adult education will be suggested. This paper focuses on the learning process at Citizen's People's University Program and explains what subjects the students will learn and how the students will learn through the program.

目次

はじめに

I. 社会教育における政治学習の必要性

- A. 行政への市民参加と政治学習
- B. 社会教育における政治学習の課題

II. 講座の概要

- A. 講座「生涯学習演習コース」について
- B. 講座の内容編成への関わり
- C. 学習過程(講義)

III. 学習過程から構築する政治学習—学習者による活動的学習—

- A. 学習過程(ワークショップ)
- B. ワークショップの総括とその特徴
- C. 講座終了後(継続学習)

IV. 学習過程にみられる受講者のスキルの特質 おわりに

はじめに

近年の地方分権の流れもあって、各自治体において行政機能への市民参加が拡大してきている。その参加を形式的、さらには動員的なものにしないという意味

でも、いかに市民が地域課題・政治課題への意識とその解決のためのスキル(=「ポリティカル・リテラシー」)を身につけていくかという意味で、政治学習は重要となってこよう。本稿では、この問題について、成人が学ぶ場(=公的社会教育)においてどのように構築されるのかを検討していく。具体的には、筆者も関わった埼玉県富士見市における市民大学講座における学習活動の展開過程に焦点をあてる。本稿の構成であるが、I章で社会教育における政治学習の課題を整理し、II章、III章で富士見市の講座の学習活動の展開過程を分析し、IV章において学習活動の中に見出せる受講者のスキル・特質を検討する。

I. 社会教育における政治学習の必要性

A. 行政への市民参加と政治学習

近年は、地方分権の推進に伴い、市民参加の時代ともいわれる。地域によっては、公共課題の是非を決定するのに住民投票が行われるようにもなりつつあり¹⁾、審議会委員や運営委員、ボランティア等の拡大によって、市民が政策作成の場面に関わることは、今後ますます多くなることが予想される。市民参加を効果のあるものとしてどう進めていくかということも積極的に

議論されている²⁾。しかし、市民参加といっても、基本的には意識が高い人が参加していくことになるであろうし、現実には、市民の政治意識の低下が強く叫ばれている状況であるので、市民の政治意識や市民参加のためのスキルを高めていくような学習の場をいかにつくっていくかが重要となってくる。

子ども・青少年に対しては、将来の民主主義社会の担い手をいかに育成していくかという視点では、学校教育においては、社会科を中心とする教科目をどのように構成するかを検討することによって、学校外教育においては、子ども・青少年が参画する意味・機能を検討することによって³⁾考察されてきているといえるだろう。しかし、実際に民主主義社会の担い手でなければならない成人に対しては、地域課題・政治課題への意識とその解決のためのスキルを身につけるための学習の場が充実しているとは言い難い。この背景には、社会教育法第3条で規定されているように、国・地方公共団体の役割は環境醸成にあり、成人の教育においては、成人が自主的・主体的に学習していくことが求められてきたということもあるだろう。市民活動・NPO等の活動の中における学習過程に、そのような力量形成を見出せるかも知れないが、より広汎な人々が力量形成を図り、市民参加をより実質的なものとして機能させていくことを期待するのならば、教育・学習の機会均等を保障する公的社会教育の場において、このような学習機会をいかにつくっていくかが重要となつてこよう。

B. 社会教育における政治学習の課題

戦前の政治教育が一方的な国家統制的色彩が強かったことの反省にたち、戦後、教育基本法第8条「政治教育」条項が定められる。第1項には、「良識ある公民たるに必要な政治的教養は、教育上これを尊重しなければならない」と記されている。法成立直後に文部省が提出した『教育基本法の解説』では、この「政治的教養」について、“第1に、民主政治、政党、憲法、地方自治等、現代民主政治上の各種の制度についての知識、第2に、現実の政治の理解力、及びこれに対する公正な批判力、第3に、民主国家の公民として必要な政治道徳及び政治的信念などがあるであろう”⁴⁾と解説されている。以後、この理念を社会教育においてどう発展させていったのかという点は大きな検討課題であるが、この点について藤岡貞彦が、戦後教育改革期において、社会教育における政治教育が論理として、実態として、どのように成立していったのかを分析し、公

民教育刷新委員会答申(1945年12月)においては、発展の可能性をもっていた政治教育も、科学性、系統的な究明への志向が弱く、一般的な政治啓発(=公明選挙運動)のラインに収斂し、脱政治教育化していったと捉えている⁵⁾。藤岡は、脱政治教育化していった原因の一つに、科学性、系統的な究明への志向が弱かったことをあげているが、このことは、まさに政治学習をどう進めていくかという学習過程の問題に関わってくる。つまり、藤岡の指摘は、教育基本法第8条「政治教育」条項の「政治的教養」の内容を知識体系・批判力というところだけで捉えるのではなく、科学性や系統性など、どのように学習を進めていくかという学習過程まで含めて捉えていかなくてはならないことを示唆しているといえる。

近年、イギリスでシティズンシップ教育(Citizenship Education)が推進される中で⁶⁾、その目標の一つとして、「ポリティカル・リテラシー」の育成があげられているが、阿久澤真理子によれば、そこで定義されているのは、“何が政治的議論の対象となっているのかを理解し、その議論に参加している人々の考え方や彼らのもつ影響力についても理解した上で、他者の意見を尊重すると同時に、自分自身も効果的な方法で何かを試みようとする資質”であって、それは民主主義の手続き、法、社会組織の構造などを知識として単に習得するだけでなく、具体的問題について積極的に解決していくような学習と結び付いていくとされる⁷⁾。ここに示されている「ポリティカルリテラシー」の定義は、まさに、上記の教育基本法「政治的教養」を学習過程まで含めて捉えていく志向と結び付いてくる。つまり、政治学習を進めていく上では、何を学んでいくのかも重要であるのだが、学習方法も含めて、問題解決に結び付いていくようなスキルを学習過程の中でいかに身につけていくかということも重要となってくるのである。特に日本においては、教育基本法第8条の「政治教育」における「政治的教養」や「市民性」(Citizenship)の意味も十分に深められてこなかったこともあって⁸⁾、成人の学習過程の中から、こういった概念を蓄積していくことが必要となつてこよう。

以上のような問題意識から、本稿においては、筆者もコーディネーターとして関わった埼玉県富士見市の市民大学の講座に着目し、受講生がどのような内容を、どういった形で学び、それをどう取り込み、次につなげていったかという学習過程の中から、そこに見出せる受講者のスキル・特質を抽出していくことに焦点をあてる。取り上げる講座は、後述のように、市民参加

で富士見市の地域づくりを考えていくというテーマが主題で、ワークショップ形式も取り入れられ、学習活動の深まりも期待でき、まさに本稿の分析に適している。本稿は、今後本格的に検討していく上での、基礎的作業としての位置づけなので、受講者の動きに注意を払いながら、学習過程を丁寧に記述していくことを重視する。

II. 講座の概要

本章では、講座の概要、講座が始まるまでの流れと、講座でも前半の講義学習について、その流れを記述していく。講座の後半で行われたワークショップの流れについては次章で記述していく。なお、本章、次章の記述は、毎回の講座で録音したテープの記録と社会教育専門職員との話し合いや受講者との話し合いの中でまとめた筆者のフィールドノートに基づいている。

A. 講座「生涯学習演習コース」について

筆者は、2001年10月から2002年2月まで、埼玉県富士見市教育委員会主催の「第24期富士見市民大学」の「生涯学習演習コース」という講座にコーディネーターとして関わらせていただいた。富士見市民大学は、高齢者が通年学習できる場を求めて1976年に開講された「富士見こうれい大学」から、市民全体を対象とした大

学を開設する要求が高まり、1978年に身近な系統的でより専門的に学ぶ場として、開講され今日に至っている。第24期(2001年度)に開催された講座は、文学、演劇、教育学、子育て学、情報化社会、生涯学習演習コース、市民大学研究ゼミの7講座である。このうち、文学、演劇、教育学、子育て学については、前年度からの受講者が、主体となって、講座の企画や講師の選定を行うといった市民企画の形がとられた。

市民大学における講座のほとんどは、毎回講師を招いて学習していくというスタイルであるが、今回、筆者が関わった「生涯学習演習コース」では、表1に示すように、全10回のうち、前半5回は講師を招いての系統的学習、後半5回はワークショップ形式で、参加者が主体となって学習していくスタイルがとられた。通常の講座はだいたい5回であるが、「生涯学習演習コース」は、10回開催され、第24期市民大学でも、新たな試みとして重視されていたことがうかがえる。市民大学講座に「生涯学習演習コース」という従来のものとは異なるゼミ形式・ワークショップ形式の講座を積極的に組み入れたのは、社会教育の専門職員として富士見市鶴瀬公民館に勤務され、市民大学の企画・運営に中核的に携わっている金田光正さんである。金田さんは、地域公民館の学級講座では、市民が主体となって地域課題に取り組んでいくような実践を継続的にやっているのは困難で、今回こういった講座を開催するに至っ

講座	生涯学習演習コース		
テーマ	～これからの地域づくりと市民参画～「21世紀社会は新しい市民社会創出の時」		
回	日時	テーマ	講師
1	10月20日(土)	地域づくりと市民参加	東京大学大学院生 上原直人
2	10月27日(土)	NPOと参画型社会	東京大学教授 佐藤一子
3	11月10日(土)	市民参画・子ども参画 ～子ども権利条例が市民参画で出来るまで～	川崎市教育総務部 山崎信喜
4	12月1日(土)	鶴ヶ島市の市民参画 ～出前講座・教育審議会・学校評議会の取組みから～	鶴ヶ島市教育委員会 新堀敏男
5	12月8日(土)	市民参画と環境のまちづくり/参画型学習について	立正大学講師 大島英樹
6	1月19日(土)	ワークショップ 「富士見市の市民参画・市民活動の現状から学ぶ」 その1/その2/その3	東京大学大学院生 上原直人
7	1月26日(土)		
8	2月2日(土)		
9	2月16日(土)	ワークショップ「これからの富士見市の市民参画」 その1/その2	
10	2月23日(土)		

表1 富士見市教育委員会「富士見市民大学2001」入学募集案内より抜粋

たと述べている。市民が主体的に学ぶという意味では、これはこの講座だけの問題だけでなく、市民大学全体に対する期待ともいえよう。実際に、第24期市民大学の市民大学全体の目標としても、「社会を創る市民大学～市民参画の時代を拓く～」とあるように、受講者が主体となって学習していく場としての市民大学を創造していこうという姿勢が読み取れる。「市民大学研究ゼミ」という講座では、市民大学の今後のあり方を市民に議論、提起してもらうことが目指されていた。本稿ではその詳細に触れる余裕はないが、筆者もこちらのゼミの方にも参加させていただいたが、「生涯学習演習コース」にも参加していた受講者も多数いて、これまでの市民大学のふりかえりや今後のあり方について活発な議論が展開されていた。

B. 講座の内容編成への関わり

今回、幸いにもこの講座にコーディネーターとして関わらせていただくことになって、しかも講座の中身づくりから関わらせていただいた。国際的にも市民社会論が唱えられ、国内的にも市民参加が推奨されている中、富士見市ではどのような市民参加がありうるのかについて、市民が考え実践するような講座を期待して、金田さんは今回こういった講座を設置するに至っている。金田さんの方から、全10回のうち前半5回は講師とともに市民参加について理論や事例を学習していく回で、後半5回については、具体的に受講者が富士見市における市民参加について考えてもらう回にしたいという大枠を提示していただき、筆者とは、主に前半の5回について、どのような編成にするかというところで話し合いがもたれた。その中で、前半5回をさらに理論を主に学ぶ前半2回(第1回～第2回)と事例を学ぶ後半3回(第3回～第5回)とに分けていく方向性が模索され、最終的には前半2回で、地域づくりと参加、NPOについて学習し、後半3回では、自治体の市民参加として、子どもの権利条例と川崎市の市民参加、教育を中心とした鶴ヶ島市の市民参加、環境のまちづくりについて学習していく方向となった。第5回の「環境のまちづくり」では、後半のワークショップにおいてグループ・ワーキングも多く取り入れられていくので、そこにスムーズにつなげていくために、討論の仕方や報告の仕方など参加型学習の手法についても学ぶこととなった。

後半5回のワークショップについては、ワークショップの初回に受講者がどのような地域の問題に関心を持っているかを出し合ってから、共通関心の人同士のグルー

プをいくつか作ってから、グループごとに調べ学習、実地調査、ヒアリングなどを行っていく方向性を考えた。実際に前半5回の学習もふまえた上で、受講者が後半のワークショップで取り組みたい課題に取り組んでもらうというように、最初の時点ではあまり大きな枠を決めずに講座が進む中で、ワークショップの進め方については考えていこうということになった。ただし、ワークショップの初回(第6回)にそれぞれが取り組みたいテーマを出すのに、5回目の講座終了後に、ワークショップに向けて、富士見市の市民参加の実態(審議会・公募委員の実態)、市民活動の実態(どんな活動グループがあるか?)などといった資料提供を行うことの必要性は確認された。

講座全体の進め方は、講座の時間2時間のうち、前半5回の講義中心の講座では、なるべく受講者の意見も出し合う場にしたいので、講師に60～90分話してもらい、残りの時間を質疑・討論の時間にあてるという形をとっていくこととなった。また、毎回、受講者が学習を振り返って問題認識を深めていくためにも、コーディネーターとして関わる筆者の方で、まとめの記録をつくることとなった。さらに、前半5回の学習会については、受講者の問題意識を深めるべく、各回の講師とも事前に確認し、毎回の講座が始まる前に事前に読んでおく論文等を提示していただき、可能な限りその前の回までに提示・配布するという形をとることとなった。最終的には特に理論的・体系的な学習が中心となる1回・2回に配布する形となった。以下が実際に提示・配布された著書や資料である。

- 1回・暉峻淑子『豊かさとは何か』、岩波新書、1989
・今井一『住民投票－観客民主主義を超えて－』、岩波新書、2000
- 2回・中村陽一「都市の生活者のネットワーク」(『岩波講座 現代社会学18 都市と都市化の社会学』、岩波書店、1996
・中村陽一「ボランティアな市民活動と新しい地域づくりの可能性」(都留文科大学社会学科編『地域を考える大学』、日本評論社)
- 3回・川崎市子どもの権利に関する条例の原文

C. 学習過程(前半講義)

最初の5回は講義が中心なので、その内容については、なるべく割愛し、受講者が質疑・討論の時間でどんな意見を述べていたかという点に重点をおきながら、その流れを追っていく。初回はコーディネーターであ

る筆者が、「地域づくりと市民参加」というテーマで価値観の問題と市民参加の問題について報告をした。初回の後半では、受講者の自己紹介が行われ、講座への意気込みをうかがうことができた。受講者の多くは50代～70代にわたり、男女の比率は半々くらいであった。初回の受講者は17名であった。20代の男性と女性も1名ずつ参加していた。受講者の属性であるが、市民大学自体には昔から参加していた人もいれば、数年前から、あるいは今回はじめて参加した人もいた。また、定年退職をきっかけに地域で何かを学びたいというところから市民大学に参加するようになった人も多く、今回開催されていた他の講座も重複して受講している人も多く、学ぶ意欲が強く感じられた。また、市内で何らかの審議会委員やシンポジウムに関わっている人も多かった。なお、コーディネーターである筆者は、第2回以降は、講座運営を中心に行っていくこととなる。

第2回は、東京大学の佐藤一子教授を招いて、近年、法制化もされ、市民が主体となって新たな公共性をつくりあげつつあるNPOについて、そのアウトラインと行政とどのように関係を構築しているのかを、いくつかの実践事例をうかがいながら学習した。質疑・討論では様々な意見が飛び交った。NPOとボランティアの違い(責任意識など)や、今後地域でネットワークをいかに図っていくかについて、参加者は意見を出し合った。

第3回は、川崎市教育総務部の山崎信喜氏を招いて、川崎市子どもの権利条例ができる中でどのような市民参画があったのかについて報告していただいた。質疑・討論では、権利条例の作成過程についてより詳細にその参加のあり方を問うたり、権利条例施行後の市民の意識の変化などについて問われた。

第4回は、鶴ヶ島市教育委員会の新堀敏男氏を招いて、市民参加がなぜ大切なのか、鶴ヶ島市ではどのような理念で市民参加を進めているのか、具体的な取り組みはどのように進められているのかという流れでお話していただいた。具体的には出前講座「まちづくり市民講座」、「教育審議会」、「学校協議会」の取り組みについてお話をいただいた。鶴ヶ島市は、富士見市からも近いこともあって、「まちづくり市民講座」や「学校協議会」のようなものが富士見でもつくっていけないかという意見が多数出された。

第5回は、立正大学講師の大島英樹氏を招いて、参加型学習のいくつかの手法とそれをふまえた環境教育実践の事例についてうかがった。参加型学習について

は、実際に受講者がいくつかのグループに分かれて、「ブレインストーミング」や「道のゲーム」を実践しながら学んでいった。前者を通して、＜対等な関係づくり＞が育まれていくことを学び、後者では、二人の人間で一つの問題を解決していくことによって＜コミュニケーション＞が育まれることを学んだ。なお、後半のワークショップに向けての資料として、富士見市の審議会の実態や、市民活動の状況などをまとめたものを受講者に配布した。

以上、講座の前半5回の内容と流れについて簡単にみてきたが、この中で、受講者がどのように変わってきたのかという点でいえば、1回、2回では、テーマも「地域づくりと市民参加」、「NPOと参画型社会」とあるように体系的であったこともあって、そこでは質疑・討論の際に受講者から出された意見も、「地域で何かをしたい」という気持ちに引き付けたものが多かったように思われる。それが3回、4回になると、川崎市、鶴ヶ島市と具体的な事例を学習することによって、富士見ではこういった先進地の事例をどのように生かしているのかとか、富士見市に引き付けた意見が多く出るようになったように思われる。そして5回では、後半のワークショップへの橋渡しの回となるように、参加型学習について学習したわけであるが、市民参加を図っていく際に、お互いが学び合いながら、お互いが参加しながら進めていくことの大切さをそれぞれが感じた様子であった。実際に、5回目の講座では、グループごとに分かれて、ゲームをすることによって、受講者同士の親睦も深まり、後半の話し合いが中心となるワークショップに向けても、いい下地作りになったのではないと思われる。また、1回から5回まで通して、議論・討議が非常に活発で、予定の2時間で終ることはほとんどなく、30分以上延長するのはあたり前で、講師にも最後までつきあっていただき、受講生の学ぶ意欲の高さが強く感じられた。

III. 学習過程から構築する政治学習—学習者による活動的学習—

A. 学習過程(後半ワークショップ)

後半のワークショップの初回は、取り組む課題について決める回とした。どのように決めていったのかを以下に記しておく。最初に、適当に二つのグループを作ってもらい、数十枚のカードとマジック、大きな模造紙を提供した。富士見の市民参画の課題について、一人いくつでも全員が思いつくまにカードにキーワー

ドという形で記入してもらい、それをグループ内で報告しあい、グループごとに、同じジャンルのものを整理し、模造紙に書き込むという作業を行ってもらった。その後、完成した模造紙の内容を各グループから報告してもらった。両方のグループの報告を受けて、大きなテーマとしては、教育、高齢者、行政、環境の4つのテーマが提示されることとなった。当日の受講者が14名だったので、あまり多くのグループをつくるのは困難なので、上記の4つのテーマのうち2つのテーマに取り組むこととなった。教育問題については、今年の市民大学講座の中に教育の講座があったし、高齢者の問題については、こうれい大学でも扱うテーマだということで、行政と環境の問題について、この講座で取り組んでいくことと決まった。そしてそれに基づき、環境グループと行政グループが結成され、早速各グループで取り組むべく課題について意見交換がなされた。各グループの人数は環境が8名、行政が6名で今後、進めていくこととなった。その際に、先に各グループが提示したカードをじっくり見ることによって、課題を絞っていき、最終的には、環境グループは「施設をつくる」という問題と「緑の保全」という問題に取り組み、行政グループは、「情報公開」と「参画と協働」の2つを重要な視点として位置づけていくこととなった。

初回のワークショップでは、第5回の参画型学習で学んだブレインストーミングなどの手法も積極的に用いた。講座で取り組むべき課題について、講座1回分の時間を用いて、しかも民主的な方法で、お互いが意見を出し合う中で、決めていったことは、その後、受講者が積極的に講座に関わっていく上でも大切なことである。

第7回のワークショップは、金田さんも筆者も関わっている職員、研究者、市民で埼玉県における社会教育について考える「埼玉社会教育研究会」が、同日に、近年市民参加で注目を浴びている隣の志木市の助役を招いて学習会を開催するということだったので、ちょうどいい機会だったし、受講者も是非話をうかがってみたいということだったので、研究会の方に参加することとなった。

第8回は、第6回で分けた環境グループと行政グループごとに、それぞれのテーマについて議論を深めて、後半でその話し合いの結果を模造紙にまとめて、それを全員が見える位置に張り、グループごとに報告し合った。環境グループの方からは、第6回で打ち出した「施設をつくる」という問題と「緑の保全」という問題をより具体的なテーマに絞り、「ごみ問題の現状とリサ

イクルによる資源の有効活用について」(=「リサイクル問題」)と「公園・緑地の現状と計画について」(=「公園・緑地問題」)を設定することを決定するという報告を受けた。実際に2月12日(火曜日)に、グループのメンバーでヒアリング実地調査を行うことを決定している。前者の「ごみ問題」については、リサイクル施設「利彩館」と富士見環境センターへの見学とヒアリング、後者の「公園・緑地」については、市役所公園緑地課にヒアリングに行き、平成14年4月1日に開園予定の「びん沼自然公園」へ見学も行く予定が報告された。

行政グループの方からは、第6回に打ち出された「情報公開」と「参画と協働」の二つの柱をより具体的なテーマに則して、前者については富士見市、上福岡市、大井町、三芳町の「二市二町合併問題」について、2月中旬～下旬に二市二町の合併協議会の状況や2001年5月に合併した「さいたま市」の状況について、会議・委員会への参加、関係者へのヒアリングへ行き、合併のメリットとデメリットをまとめていく方向性が示された。また後者の「参画と協働」については、全国的にも注目されている隣の志木市の市民委員会に実際に関わっている市民へのヒアリング、会議への参加を通して、市民参加の意味を学習し、富士見での今後の方向性を模索していく方向性が示された。実際に市民委員会代表へのヒアリングは2月20日(水曜日)に行われている。

以上、第8回では、各グループごとに、具体的に取り組む課題と調査概要もほぼ定まり、最終的に、この講座での学習成果を最後の第10回にまとめて、報告し合う会にしようと思った。

第9回は、前半では、実地調査を計画した第8回からこの間に行ったヒアリングや調査の結果をグループ内で報告し合い、検討課題を整理し、それを受けて今後の調査対象を設定することを目標とした。後半では、現時点までに調べたことを中間まとめとして、再度模造紙にまとめて、互いのグループが報告し合った。環境グループの方からは、この間に訪問した利彩館、富士見環境センターでの聞き取り調査と資料をもとに、リサイクルの現状についての報告と、グループ内での議論をふまえて、市民の意識改革や生ゴミの再生利用の問題など今後の課題が提起された。また市役所公園緑地課への聞き取り調査と資料をもとに、市内の公園についての統計や今後の公園計画の概要の報告がされた。行政グループも交えた全体の議論では、公園のハードをつくってもソフトなところも考えていかななくてはならない点が強く再認識された。それを受けて、今後

の調査計画としては、定期的にイベントをやっている公園の関係者に話を聞きに行ったり、市内の各公園を設備面にも注意を払いながら見学・調査していくこととなった。行政グループからは、この間、グループのメンバーによって、二市二町の合併についての情報や近隣のさいたま市の合併についての資料収集も行われ、調査対象をさらに具体化していくことが報告された。

以上が第9回の流れであるが、受講者が非常に熱心に情報収集したり、実地調査をしたり始めて、次回を最終回とするのはもったいないという意見が受講者の間でおこり、次回はとりあえず最終回として、グループごとにそれまでの成果を報告し合うが、以後も必要に応じて、学習は続けていく方向となった。

第10回は、前回に引き続き、前半で、この間に調査した結果の報告をグループごとにまとめ、後半ではそれを全体で報告し合った。環境グループからは、この間に、訪問したところとして、市民団体が主となって公園で、イベントを定期的に行っている難波田城公園活用推進協議会の方へのヒアリング結果を、具体的にどんなイベントが行われているのかなど資料を交えながら報告が行われた。また、全体の課題としては、前回出た論点をさらに深めるべく、「公園・緑地問題」については、公園配置の地域内でのアンバランスをどう改善していくか、公園内のソフト面をどう改善していくか、そのために多くの市民の意見をどう汲み入れていくか、地域の緑化思想をどう普及啓蒙していくかという課題が提起された。「リサイクル問題」については、企業と行政がどう共同で取り組んでいくか、リサイクルを含めたゴミに対する意識を環境教育としてどう普及していくか、ダイオキシン問題などの環境施策をどう構築していくかなどといった課題が提起された。

行政グループからは、「二市二町合併問題」について、近隣のさいたま市で合併に反対運動をしたグループへのヒアリング結果が報告された。合併のメリット・デメリットはまださいたま市でも見えにくく、今後は合併に賛成したグループや行政関係者にも話を聞きに行く必要性が提起された。また、富士見市を含む二市二町の合併について、3月が最終の合併協議会であるので、そこへも参加して今後の方向性を模索することが提起された。「市民参画・協働」の問題については、志木市市民委員会の代表の方に行ったヒアリングの内容が報告され、今後は志木市市民委員会には何度か会議の傍聴やヒアリングに行く必要性が述べられ、富士見市でこういった「市民委員会」の下地として、市民活動の連絡事務局のようなものを公民館内に設ける必要性

も要望として出された。

以上が第10回の流れであるが、前回に決まったように、どちらのグループの学習活動もいよいよこれからというところで、講座を終了するのはもったいないということで、3月30日(土曜)にまた全体で集まって、その間に調査したことを報告し合うことに決まった。その間は、各グループごとに、必要に応じて話し合いを持ち、話し合いの場所等については公民館を積極的に利用できることが確認された。そして、金田さんの呼びかけもあって、市民大学では、全講座(2001年は7講座)がまとまった記録集というものを毎回作っているが、せっかく学習活動を積み重ねたので、この講座「生涯学習演習コース」だけで、報告集を作ろうということになった。スケジュールとしては、3月30日に調査内容の整理の報告会を行い、4月以降で、グループごとに報告書の作成にあたり、5月11日(土曜日)に報告書の印刷と最終報告会を行うことと決まった。

B. ワークショップの総括とその特徴

以上、第6回～第10回まで、講座の後半のワークショップの流れを受講者の学習過程にそくして見てきた。講座で何をテーマとして取り組んでいくかというところから話し合いが始まり、「環境問題」と「行政問題」の二つのグループに分かれて取り組んでいくことになり、以後はグループ活動を中心に展開してきた。ワークショップの特徴としては、第1に学習スタイルの点があげられよう。それは各グループ内で、取りくむテーマを具体的に定め、必要に応じて資料収集や各地への訪問調査を行い、その成果をグループ内で共有、整理し、それを毎回、全体会(環境グループと行政グループとの協議)で報告し、そこで議論されたこともふまえ、また新たに調査事項を定めていくというものであった。そこではグループ内での役割分担が自然となされていたことにも注目する必要がある。つまり、調査・聞き取りへは常に行ける人が行き、毎回のワークショップでその成果を模造紙にまとめていく人がいて、それを全体会で発表していく人がいるという形である。各グループ内でイニシアティブをとる人は必要であるし、実際にその役割を担っていった人もいたが、各グループとも上記のようにうまく役割分担ができていた。このことは、グループ内のメンバー全員が、参加意識を持って取り組んでいくことの重要性を認識していたことに他ならないだろう。第5回で学んだ参加型学習の成果もあったといえるかも知れない。

第2の特徴としては、受講者の熱心さである。この

点については、前半の講義学習の際にも、質疑応答が非常に活発で、予定時間がオーバーすることもあたり前だったように、講座の始めごろから見られた特徴である。後半5回のワークショップにおいても、グループ内での討論も活発であったし、それぞれのグループ報告においても他グループのメンバーからも積極的に意見が飛び出し、その意味でも、グループ別に分かれて主に活動したが、互いのグループの活動にも興味を持つほどの熱心さが講座全体の雰囲気としてあったといえるだろう。実際に、それぞれのグループの調査・聞き取り訪問へ、もう片方のグループのメンバーが参加するということが随時あったことなどもそのことを物語っている。また、前半の5回では見られなかった大きな違いとしては、講座の日程以外でも積極的に集まり、議論していったという点があげられる。

第3の特徴としては、そもそもこういった受講者が参加型に学習していく講座を積極的に開設した職員の金田光正さんの役割の大きさがあげられる。実際に学習していく中で、行政機関や他自治体へ訪問したい場合には、金田さんを通すことによって、アポも取りやすくなるし、また、長年公民館で働くことによって、地域の情報に精通していることも、受講者の学習を助ける大きな役割を果たしていた。例えば、第9回の講座において、環境グループが、今後公園のハードの部分だけでなくソフトの部分も見ていく必要があるという課題を提起したときに、市民が主体となってイベントを開催している公園の事例を提供し、その後の環境グループの学習が深まっていくのを援助している。

C. 講座終了後(継続学習)

講座の最終回に立てたその後の計画に基づき、3月30日(土曜日)に再び、受講者が一同に介した。環境グループからは、まずこの間に市内の公園を多数訪問した調査結果(3月1日に実施)が報告された。多数の写真も交えながら、公園内の施設(ブランコ、東屋、ステージ、トイレ、ベンチ、ゴミ箱など)の老朽化、汚染状況などが説明され、これらを改善していかなくてはならない点が提起された。こういった課題意識を持ちながら、公園緑地課へ行き、公園の維持管理の実態(清掃業務や植栽業務の委託状況や施設の点検作業の実施状況など)についてヒアリングした結果が報告された。環境グループの報告に対して、せっかく市内の公園を回って、施設の実態を調査したわけだから、公園マップも報告書に盛り込んで欲しいという意

見が出され、次回(5月11日)の報告書づくりでは盛り込んでいくこととなった。また、市内で公園が一つもない地域(上沢地区)における地域住民の公園要求の取り組みや、新興住宅地(勝瀬地区)で今後計画されている市内最大の公園について、市民グループがその活用の仕方を提案している取り組みなどについても、調べて欲しいという意見も出された。

行政グループからは、前回まで調査してきたさいたま市(浦和・大宮・与野)の合併の問題について引き続き報告が行われ、合併後に、議員定数をめぐって住民発議が目指されたが署名が効力発揮の50分の1に満たず、結局実現しなかった事実なども浮き彫りにされ、合併時からの市民の合併問題に対する意識が低かった、つまり市民参加が足りなかったことの問題性が指摘された。さいたま市の合併問題を調べていく中で、いくつか問題点も浮き彫りになり、富士見市を含む二市二町の合併問題においては、市民がもっと真剣に話し合っていく必要性が強調された。続いて、二市二町の合併協議会について、資料収集と会議への傍聴を行い、詳細とその問題点が提示された。現在進められている合併協議会の委員構成も各市町村長が指名したものであること、会議そのものが事務局ベースで委員の発言もほとんどなく議論も全然活発でない状況、合併協議会にかけられた予算も各公民館ごとの説明会にあてる費用ということでそのほとんどが人件費にあてられている状況などをふまえ、仮に合併するとしても、そこに市民の意見・要望がどれだけ反映されるのかは全く見えないという問題点が出された。今後の課題としては、富士見市における合併推進派と反対派双方の話を聞いていく必要性と他の市町村(上福岡市、三芳町、大井町)の状況も調べていく必要性が出された。志木市市民委員会の方に関しては、この間に参加した会議の報告を行い、富士見市において、志木市の市民委員会にあたるものとして、その規模は小さいが、新しく開館する文化会館の運営委員会があげられ、そのあり方についても今後は考えていく必要性が提起された。環境グループ、行政グループとも最終の報告書作成(5月11日)に向けて、今後の調査日程、原稿作成日程などが確認され、当日の会は終了した。

そして、いよいよ、5月11日(土曜日)には、これまでの学習成果をふまえ、各グループの学習の蓄積を一冊にまとめる報告書づくりが行われた。出来上がった後は、最終報告会を行い、ゼミもこれをもって終了することとなった。報告書は80ページにも及ぶもので、中身も市内の公園マップや膨大な資料の提示、関連す

る新聞記事の切り抜きなども随所に見られ、受講者の問題意識が凝集されているものとなった。

IV. 学習過程にみられる受講者のスキルの特質

本章においては、学習過程の中で見出せる受講者のスキルを抽出することに焦点をあてる。主に以下の四つの視点が見出せる。

第1が、「客観性」という視点である。前半5回の講義においては、最初の2回は、質疑・討論の時間においても、体系的なテーマであったこともあって、「地域で何かをしたい」という意見が多かったが、川崎市や鶴ヶ島市の事例を学ぶことによって、「こういった事例を富士見市においてどう生かし得るのか」という意見が多く出るようになる。このような他の地域と比較しながら、富士見市におけるあり方を考えていこうという視点は、客観的に捉えることを可能にしてくれる。後半のワークショップにおける学習においてもこのような視点は生かされることとなる。行政グループにおいては、「二市二町合併問題」についてはさいたま市、「市民参画・協働」については志木市の例を調査し、その蓄積をふまえた上で、富士見における課題を整理している。「二市二町合併問題」については、賛成、反対双方の意見をまとめることから考えていかななくてはならないという提起や、「市民参画・協働」については、市民参加が図られている文化会館の運営委員会について、その内容・あり方を検討するという視点が提起されている。講座の時間が限られていたため、視点の提起で終わっているが、このような視点を出すに至ったプロセスが重要である。

第2が、「学習スタイルを確立」したという視点である。後半のワークショップにおいては、まず、課題を設定し、調査・ヒアリングを行い、そこからまた新たな課題を設定し、調査・ヒアリングを行っていくという循環的な学習の流れが確立していた。この流れは講座運営をしていく上で、職員とコーディネーターの方で、ある程度枠組みとしてつくったものであるが、実際に展開された循環的な学習においては、その流れが徹底され、精緻されたものであった点に注目する必要がある。例えば、環境グループの方では、「公園・緑地問題」について、まず、市内にどれだけ公園があるのか、ない地域はどこか、といったハードの部分に着目し、市役所の公園緑地課に今後の公園計画について、ヒアリングを行い、その結果を講座で報告するが、討論で公園の施設の状況とかソフト面に着目していく必

要性が認識される。その後、実際に自分たちで、市内の公園をいくつも歩いて見て周り、施設の老朽化という問題を認識し、その上で、再び、公園緑地課へ行き、ソフトの面まで含んだ詳細な公園計画についてヒアリングを行うという流れである。グループで積極的に学習を進めていく中で、循環的な学習が確立していたといえる。

第3は、「課題を整理・表現していく力」が学習活動に必要であったという視点である。ここには記述力、議論の能力、プレゼンテーション能力が含まれる。講義の第5回で、参加型学習について学んだのを受け、ワークショップの初回で、早速、プレーストリーミング的に課題意識を出し合い、その後、講座が開かれるごとに、模造紙に課題をまとめ、最終的に、報告書の完成へと至っている。また、講座が開かれるごとに、グループ内で各自が報告、意見の交換を行い、全体での討論を行うことによって、議論する時間もたくさんあった。さらに、毎回、全体の前で模造紙に整理したことをプレゼンしていく人も必要であった。各グループとも、いつも決まった人がプレゼンしていたわけではなく、回によって、テーマによって代わっていた。こういった作業の流れは、職員とコーディネーターの方で、つくったわけであるが、グループ内で役割分担が自然になされ、資料収集なども受講者自ら、必要に応じて行ったように、主体的に担われていったといえる。

第4は、「協同性」という視点である。後半のワークショップにおいては、グループ活動がベースとなっていくが、グループで学習活動を行っていくことそのものが、個々の力量形成を育む源となりうる。グループで学習に取り組んでいくことによって、多様な視点が出てくるのはもちろん、調査・ヒアリングの対象も数的にも幅広くすることができ、そのために、また新たな課題を生み出しやすい。環境、行政、それぞれのグループとも、二つのテーマを持ち、役割分担もある程度なされていた。調査・聞き取りへは常に行ける人が行き、それを講座のグループ討議の時間に還元し、その成果を模造紙にまとめていく人がいて、それを全体の場で発表していく人がいるという形である。また、環境、行政、それぞれのグループとも他グループの活動にも興味を示し、積極的に議論していたことは、グループ同士の協同性を高めていたといえよう。

おわりに

本稿においては、成人が、地域課題・政治課題への意識とその解決のためのスキル(=「ポリティカル・リテラシー」)を身につけていくかという課題に対して、成人が学習過程を通して、いかに構築できるかという視点で検討を試みた。学習過程の中で、見出せる受講者のスキル・特質を四点提示することを試みたが、全体的に学習方法から導き出される視点に偏った感がある。また、今回の分析だけでは、こういったスキル・特質が、学習過程を通じて、学習者が身につけていったものなのか、それとも、政治学習を進めていく上で、学習者に必要となってくるものなのかという問題については、はっきり示すことはできない。今後は、インタビュー等を交えた、受講者の意識変容の過程にまで踏み込むことによって、より精緻な視点を提示していく必要がある。また、講義学習と活動的学習の融合をいかに図っていくかという視点や、政治学習が構築されていく中での、コーディネーター、職員の役割の視点を盛り込んだ学級・講座の運営・企画の問題としても検討していく必要があるだろう。

(指導教官 佐藤 一子教授)

註

- 1) 今井一「住民投票－観客民主主義を超えて－」岩波新書, 2000
- 2) 例えば, 『月刊地方分権』2000年11月号の特別企画「市民参加は進むのか」など。
- 3) R・ハート「子どもの参画」(木下勇・田中治彦・南博文監修)萌文社, 2000など。
- 4) 文部省教育法令研究会「教育基本法の解説」, 国立書院, 1947, p.15
- 5) 藤岡貞彦「政治教育」(碓井正久編著「教育学叢書16 社会教育」, 第一法規, 1970) ; 藤岡貞彦「社会教育の方法」(碓井正久編著「戦後日本の教育改革10 社会教育」, 東京大学出版会, 1971)
- 6) イギリスのシティズンシップ教育の歴史的系譜・動向を論じたものとしては, 日本ボランティア学習協会「英国の市民教育」, 2000 ; 木原直美「英国における Citizenship Education の動向」(『九州教育学会研究紀要』第27巻, 1999) などがあげられる。
- 7) 阿久澤真理子「ボランティア活動・奉仕活動を検討する視点－イギリスにおけるシチズンシップ教育導入に関する議論から学ぶ－」(日本社会教育学会年報第46集「子ども・若者と社会教育－自己形成の場と関係性の変容」, 東洋館出版社, 2002)
- 8) 社会教育において「市民性」について論じたものとしては, 文部省社会教育審議会成人教育分科会の資料である, 千葉雄次郎編著「市民性」, 全日本社会教育連合会, 1962くらいである。